

福祉制度の申請分かりやすく

いろいろな見え方を通じて 視覚障害の当事者から③

皆さんは自分が受けられる福祉制度を全て受けていると自信をもって答えられますかー。福祉制度は申請主義なので、自分が受けられる福祉制度を知り、受けたいと思うものを申請しないと受けられないのが現状です。

申請する際、役所の窓口で障害福祉のしおりという分厚い冊子を渡されます。しかし、それを読んでも自分がどの福祉制度の対象なのか分かりにくいと感じる方が多いのではないのでしょうか。障害の有無に関係なく、私の知り合いも同じようなことを感じている方は多いです。晴眼者（視覚に障害がない方）でも不便に感じるのですから障害のある方はなおさらその気持ちは強くなるのではないかと思います。

私が、視野狭窄により身体障害者手帳を取得する際に他の自治体はどうなのだろうかとなり、福岡市に行った際に障害福祉のしおりをもらいました。

福岡市のしおりを見て、二つの新しい発見がありました。しおりの内容を読み上げてくれる音声CDが付属していることと、保有する障害者手帳ごとに適用とされる福祉サービスが一目瞭然に分かる仕組みでした。

この仕組みを自分が住む由布市でも実現したいと思い、同市の自立支援協議会に参加して提案しました。そうすると、担当課が同じ仕組みの用紙を作成し、しおりを渡す際に一緒に渡してもらえるようになりました。この流れが他の自治体にも広がればと願っています。

小さな一歩でしたが、私のような当事者の目線でより良い社会づくりに向けて声を上げることは大切だと思っています。また、この病気になった私だからできる社会貢献の一つだと考えています。今の世代はもちろんのこと、自分たちの子ども世代が生活のしやすい社会づくりに少しでも貢献できることを目指して、これからも活動したいと考えています。（山元正史、大分県網膜色素変性症協会員）

＝ 随時掲載 ＝

山本さんのホームページのQRコード



障害ごとに受けられるサービスを一覧にしている福岡市の障がい福祉ガイド